

院内感染対策に関する取り組み

1. 医師、看護師、臨床検査技師、薬剤師等が協力して感染制御チーム（ICT）を結成し、院内感染対策の推進に努めています。
2. 院内感染が発生した際は、速やかに感染制御に努めます。
3. 患者やそのご家族等を感染から守るために、標準予防策と感染経路別対策を基本とした感染対策を遵守しています。
4. アルコール手指消毒剤を患者やその家族等が使用できるように設置しています。
5. 患者を院内感染から守るため、診療や処置、看護ケアに応じ、手袋やマスク、エプロン、ゴーグルを適正に着用します。また、必要に応じて隔離措置を行います。
6. 抗菌薬を適正に使用し、耐性菌出現の抑制に努めています。
7. 地域の医療施設とも連携し、地域の感染予防に努めます。
8. 職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源とならないように努めています。
9. 個人の人権とプライバシーの擁護に努めています。
10. 『患者相談窓口』を地域サポート室に設置し、患者及びその家族等からの相談・質問に応じます。



医療法人社団 青洲会

神立病院

感染対策委員会・ICT 平成30年4月